

# 令和6年度第2回部活動地域移行検討委員会 議事録（要旨）

日時 令和6年12月13日（金）

午後3時～午後4時30分

場所 豊明市役所新館1階会議室6

出席者：早川委員長、伊藤副委員長、森委員、佐藤委員、円城寺委員、井戸委員、  
小・中学校PTA代表委員（4名）

事務局：浅井教育部長、秋永学校教育課長、相羽生涯学習課長、奥平学校支援室室長、  
青木生涯学習課課長補佐、本田学校支援室室長補佐、生涯学習課職員（荒川）

「教育部長あいさつ」

お忙しい中、令和6年度第2回部活動地域移行検討委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。全国的な部活動地域移行に関しての進行度合いは様々であり、自治体により対応がバラバラであると感じています。10月に静岡市に視察に行きまして、「シズカツ」という名前で部活動全体の改革みたいな形を進めていく取組みのお話を聞いてきました。生徒数減少もあり、エリアごとに固めて活動していくような形の取組みでした。お話を聞いていく中で、課題となっている部分は本市と同じ事が多く、最終的には同じような方向性になっていくのではないかという印象を受けました。本日の委員会では今後の方針も含め、部活動の地域クラブ活動化というイメージをもって整理していきたいと思っております。せっかくの機会ですので、ご意見などございましたら、積極的に発言をお願いいたします。

## 1. 議題

### (1) これまでの部活動検討委員会から

〔資料1〕～これまでの部活動地域移行検討委員会から～に基づいて事務局（生涯学習課長）が説明を行う。）

- ・昨年度からの検討委員会で決定したことや進めてきたことを〔資料1〕にまとめた。
- ・部活動地域移行という言葉を使用してきたが、従来の部活動とは別物であるという事をはっきりさせるため、地域クラブ活動という言葉を使用させていただく。

### ●委員からの意見や質問

委員) 文化系の部活動に関して、現状と今後について教えていただきたい。

事務局) 現在、休日に活動しているのは吹奏楽部だけなので、吹奏楽部に関しては地域クラブ化したいと考えている。

委員) 平日の部活動（顧問）と休日の地域クラブ活動（地域の指導者）の指導方針などの違いを埋めるための、指導員同士の引継ぎ、コミュニケーションの方法は考えているか。

事務局) その件につきましては、後ほどの議題3で触れさせていただく。

(2) 中学校休日部活動実施状況と今後の動きについて

(資料2)「中学校休日部活動実施状況・今後の動き」に基づいて事務局(生涯学習課長)が説明を行う。

- ・中学校の休日部活動と地域クラブ(モデル事業)の実施状況と今後の流れといったところを資料2にてまとめさせていただいた。

●委員からの意見や質問

特になし。

(3) 中学校の地域クラブ運営方針(案)について

(資料3)「8年度からの中学校地域クラブ活動の運営方針」、「地域クラブ活動開始スケジュール」に基づいて事務局(生涯学習課長)が説明を行う。

- ・資料3につきましては決定事項ではなく、あくまでも(案)という事でご理解をいただきたい。
- ・休日の部活動は令和8年8月までに終了し、地域クラブ活動は令和8年4月から開始します。4月から8月は併走期間とし、その間に打合せ等で学校と地域クラブの連携をし、生徒になるべく影響がないような体制をとっていきたい。
- ・コーディネート業務は多岐にわたり、行政で行うには難しい部分もあるため、ノウハウを持った民間事業者へ任せていく形が良いのではと判断している。

●委員からの意見・質問

委員)今の小学5,6年生の不安として、部活動での実績や活動が例えば高校入試などにどのくらい関わってくるのかという事がある。それによって、部活動(地域クラブ)に入るか、民間のクラブチームに入るかの選択をすることになると思うが、実際どのくらい関わってくるのかを教えてください。

事務局)高校によって判断方法やどのくらい合否に影響するのは違うと考えるが、中学校としては学校外でのクラブチームでの活動や実績も、調査書等に記載している。部活でもクラブチームでも頑張ってきたことは、ちゃんと調査書に記載する。

委員)大会運営を現在は教員がやっているが、地域クラブへ移行された場合に、大会運営の部分がどのようになっていくのかについて教えて欲しい。長久手市さんで教員が出られないとなると、残った市町だけで運営主体をやることになるのでは。

事務局)先生方が築き上げてきたものがあるので、全く協力なしとなると難しい部分があるのではないかと課題として持っている。他市町も同じ悩みを持っており、そもそも学校単位で大会に出場するか、地域クラブで出場するかといった議論もされており、整理がとても難しい状態である。これに関しては他市町の考えも確認しながらといった形になっていくと思うので、今日結論を出すのは難しいと考えている。

委員)今やっているモデル事業の種目以外に、どのような団体に声をかけ、指導員募集をかけたのかを教えてください。

事務局)近隣大学の包括連携や商工会などを通じて、指導員募集をかけたりはして

いるが、指導だけでなくマネジメントもお願いするような形になっているので、なかなか手が挙がらなかったという状態である。今後はマネジメント部分を切り離す、要するに指導だけをお願いするような形のような、今までと少し動き方を変えていくように考えている。

委員) 教員の中には今後も部活の指導を続けていきたいといった声もあるかと思うが、そういった教員は参加できるのか。

事務局) 教員の働き方改革というところからスタートしているので現状難しいと考えている。しかし、指導したい教員の方々が存在していること、教員の方々のお力をお借りできれば指導者の確保にもつながることも認識している。

委員) 教育委員会の場で先生方の地域クラブへの参加は考えていないという発言があったかと思うのですが、参加は認めないという事ですか。

事務局) 普段の時間外労働の部分に地域クラブの時間がカウントされてしまうと月45時間を超えてしまう可能性が高いため、参加出来ないのではという考えである。

委員) 先生方の時間外労働が月45時間超えてはいけないのであれば、民間事業者に勤めている方々も超えてはダメという事ですか。そうなると、やってくれる方はいないのではないですか。なぜこの話題を出しているのかと言うと、私たちは手を挙げてくださる先生方には参加して欲しいと考えているので、一般の方々の指導参加は認めるが、先生方の参加は認めないといったことは無いようにしていただきたい。先生の参加が強制的にならないように、手を挙げていただける先生方が参加できる仕組みを作っていただきたい。

事務局) 私どももやってくださる先生方のお力というのは大切であると認識しております。校長会も含めて、そのあたりの整理をしていかなければいけないという形で認識はしている。

委員) 他の市町の状況をうかがっているというのは、消極的な感じが否めないと思います。中学生の時に部活で打ち込んだ思い出は、大人になってからも記憶に残っていて、とても大事な時期だと思imasるので、豊明で部活やっていて良かったなと思えるような方向に進んでいただけると嬉しい。

委員) 他市町の状況を気にしているのは確かなのですが、おそらく全体的な面で見ても進捗具合としてはそれなりに進んでいるのではないかと思います。

事務局) 先進的に進んでいる市町もございますが、進めていくには様々な壁もある。費用もそれなりにかかってくる事業で、国の方針も少しずつ変化する中で、そのような部分も気にしていかなければいけないと考えますので、そこはご理解いただきたい。

委員) 部活動の廃止時期というのはどの様に決まっていくのですか。

事務局) 平日の部活動については、各学校で決めていく形です。基本的には参加人数と指導可能な先生がいるかどうかで判断していく。

委員) 自身の考えですが、参加生徒が少ない種目は合同で開催することを視野に入れてみてはどうか。例えば今週は〇〇中学校、来週は△△中学校で練習、といった形で回していけば、他校の生徒同士の交流も生まれ、指導者や参加生徒の人数が少なくても、開催しやすいのではないかと。

事務局) 平日は移動の面で考えると難しいが、休日の地域クラブ化された部分に関

しては考えていける。

委員) 前回の会議では運営を行政でやっていくという話だったと思うのですが、今回の会議で民間事業者へ委託していくと提示されたことに関して、大きな要因は何か。

事務局) 民間事業者が持っているノウハウを活かした方が上手くいくのではという想いがある。また、指導員集めやマネジメント業務など行政でこのまま進めていくのは難しい部分があると感じている。

委員) スポーツ協会代表としては、現在豊明市スポーツ協会には16種目登録されており、その種目に精通している方々に是非指導員をしていただきたいとの思いから、2,3年前から声掛けをしているが、なかなか集まらない。理由としては、地域クラブの方向性が見えにくいといったことや、コロナ禍で生活スタイルが変化したことも要因と考えている。指導員集めに苦労しているといった実情は分かる。

事務局) 今回、ある程度方向性をお示ししたので、指導員の方々には指導に専念していただく方向性で進めていくことで、指導員の人数も確保しやすくなっていくのではないかと考えている。

#### (4) 小学校の部活動の状況について

(資料4)「令和7年度 小学校部活動の活動方針」に基づき、事務局(学校教育課長)が説明を行う)

- ・令和8年度には部活動としての活動は終了するとお示ししていたが、その受け皿として民間事業者に対し事業が受託できるのか、ビジネスとして成り立つのかという事を検討していただいている。しかし、現在の部活動の活動回数や時間をそのままお願いする形は、人材確保の面からとても難しいとの回答を頂いている。こういった形で運動や文化的な活動の機会を提供していくのかを、別の角度から考えなくてはいけない状況。

#### ●委員からの意見・質問

委員) 一部の小学校に関しまして、募集しないといたことが資料に書いてありますが、来年度から活動しないという事か。

事務局) 募集せずにクラブ活動の数を増やしていく。つまり教育課程、教員の勤務時間の中で活動をするということで、部活動としての活動はしないことを予定している。

委員) 限定的な種目でのことになってしまうが、例えば金管だけ各学校の教室などに集まって、サテライトのようなものを作ってオンラインで他校とつないで活動するといったハイブリッド的な活動は出来ないか。そういったことも考えていただきたい。

事務局) 部活動ではない違う形で、民間事業者の力を借りて何か代わりになるような事が出来ればというところで動いている。他の市町村では実際何もやらないというところが多いが、何か受け皿があっても良いのではとの市長の想いもあり、あくまでも機会を提供することで対応していければと考えている。しかし、民間事業者への委託も難しい部分もあるので、色々なアイデアで探っていこうとしているのが現状というところでご理解いただければ

ば。

委員) 自身の子どもからの率直な質問ですが、部活動がなくなる代わりに、例えば空いている体育館などの施設を使わせて欲しいといった意見がある。怪我などのトラブル対策は必要かと思うが、そういう形があっても良いと思う。

委員) 平日は最終下校時刻に則って、例えば1時間の活動という形で決まってくるのか。

事務局) そうです。それ以上の活動となると生徒だけで帰らせるわけにはいかなくなってしまいますので。冬場などは着替えたらずぐ下校時間になってしまうこともあり得る。4月から例えば11月までの活動で、夏休みの期間も除外という形にすると、そこに派遣される指導者の方にとっては物凄く中途半端な時間や期間になってしまうこともあり、その点で指導者確保の面からも難しくなっている。

## 2. その他

事務局) 議題(3)にて中学校の地域クラブ運営方針(案)という形でお示しさせていただいたが、保護者の皆さまに対しては年明けには文書をお示ししていきたいと考えている。そのことについて、私どもで改めて(案)を作成して、書面会議という形で委員の皆さまにご意見を頂きたいと考えているが、よろしいか。

委員) その文書は誰向けに出すのか。

事務局) 保護者向けにお出しする。あくまでも市のスタンスとしてお示しするので、配布対象者に関しても検討していく形になる。

事務局) 参考資料としてお示ししている「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議中間とりまとめ(案)」に関してです。令和7年度までは休日部活動の改革推進期間として動いていますが、令和8年度以降は6ヶ年にわたって平日中学校の部活動も地域展開といった方向性で動くようである。詳細については中間とりまとめという状況なので分かりませんが、そのような動きがあるといったことをご認識いただきたい。

ただ、今私どもがまず取り組むべきは休日の地域クラブをうまく軌道に乗せることを最優先にしていく。

今年度においては対面で行う会議は今のところ予定はしていないが、もし開催すべき案件がありましたら、文書にて出席依頼をさせていただく。

委員長) これをもちまして令和6年度第2回部活動地域移行検討委員会を終了します。お忙しい中、ありがとうございました。

以上

## 令和6年度第2回部活動地域移行検討委員会次第

日時 令和6年12月13日(金)午後3時～  
場所 豊明市役所 新館1階 会議室6

### 1 議題

(1) これまでの部活動地域移行検討委員会から

資料1

(2) 中学校休日部活動実施状況と今後の動きについて

資料2

(3) 中学校の地域クラブ運営方針(案)について

資料3

(4) 小学校の部活動の状況について

資料4

### 2 その他

## ～ これまでの部活動地域移行検討委員会から ～

## ○ 地域クラブの方向性 (R5.5.26 令和5年度第1回検討委員会 他)

## 教職員の負担軽減

授業の準備や生徒の指導等、教職員の業務は多忙となっており、また教職員アンケートでも部活動の負担軽減を求めており、早急に検討する必要がある

## 生徒の活動の場の創設

中学校に通う生徒のうち、3/4 の生徒が何らかの部活動に参加しており、スポーツや文化に継続して親しめるような環境を整える必要がある

○ 本市の地域クラブの目指す姿 (R5.10.24 令和5年度第3回検討委員会)

生涯にわたって、地域でスポーツ・文化活動を楽しむことができる持続可能な地域クラブ

昨年度、本検討委員会の意見をお聞きしながら本市では以下のとおり進めることにした。

- ・ 市が運営主体となり、スポーツ協会等団体に指導者派遣等を委託する
- ・ まずは休日(土日曜日)の活動を地域クラブにて行っていく
- ・ 令和8年度には地域クラブが活動できるようにする



## ○ モデル事業の実施 (R5.10.24 令和5年度第3回検討委員会)

部活動の指導は教職員のほか、地域の外部指導員の方々も担っていただいていたが、教職員が指導になるべく関わらない方向で、休日のモデル事業を実施

- ・ 地域クラブのモデル事業 : 「柔道」と「ソフトテニス」を開始

運 営 : 豊 明 市

実 施 (委託先) : 豊明柔道クラブ、豊明市ソフトテニス協会



## ○ モデル事業の現状と課題等 (R6.7.18 令和6年度第1回検討委員会)

- ・ モデル事業実施による課題を整理しながら、地域クラブの運営方法及び指導員の人材確保策の検討・実施

## 中学校休日部活動実施状況・今後の動き

### 令和 6 年度

地域クラブ（モデル事業）	学校部活動
<p><b>①ソフトテニス</b>            実施校：豊明、栄、沓掛（各中学にて）            実施期間：栄（5月～）                              豊明・沓掛（9月～）            実施時間：毎週土曜または日曜                              （基本）8：30～11：30            部員数：（栄）39人                              （豊明）男子：36人                                              女子：17人                              （沓掛）男子：35人                                              女子：28人            指導者数：（栄）6人（豊明）5人                              （沓掛）9人</p> <p><b>②柔道</b>            実施校：豊明中（3中合同で活動）            実施期間：令和5年11月～            実施時間：（基本）第1、第3土曜                              9：00～12：00            部員数：35人            指導者数：15人（1回あたり平均5人）</p> <p><b>主な業務内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒への指導</li> <li>・生徒の出欠席状況把握</li> <li>・生徒、保護者への連絡調整</li> <li>・トラブル等の対応</li> <li>・市との連絡調整、活動報告</li> <li>・天候などによる活動中止等の判断</li> <li>・大会等への引率</li> <li>・日程調整 等</li> </ul>	<p>学校休日部活動として、令和6年度は以下の種目にて活動をしている。</p> <p>〈活動中種目〉</p> <p>運動部：サッカー、陸上、剣道、卓球、バレー（男女活動：栄中、女子のみ：豊明中、沓掛中）、野球（沓掛中のみ）、バスケ（豊明中は男子のみ）</p> <p>文化部：吹奏楽</p> <p>・栄中で令和6年9月から大会等に向けた活動を除き、原則として学校休日部活動の廃止または縮小が始まった。</p> <p><b>学校部活動のメリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動場所が学校であり、大会等への引率や指導にあたるのが顧問である教員であるので、保護者としても安心感がある。</li> <li>・大会等への参加案内などが学校に来ることが多いので、スムーズに行うことができる。</li> <li>・休日に学校施設を使用するため、セキュリティ面でも問題がない。夏場や天候不順時にも臨機応変な対応が可能。</li> </ul>

<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の負担軽減</li> <li>・地域の指導員と生徒とのふれあい</li> <li>・平日部活動と違う種目に参加可能</li> </ul> <p><b>課題（指導者への聞き取り含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会等への引率</li> <li>・継続的な活動への不安</li> <li>・鍵の管理や使用できる施設の調整</li> <li>・保護者、生徒へのきめ細やかな連絡調整</li> <li>・指導以外の業務が多い</li> </ul>	<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の負担が大きすぎる。（時間外勤務、手当、経験や知識のない種目の顧問をやらなければならない、など）</li> <li>・地域クラブ化した場合、現状では顧問の参加に制限があるため、指導したい教員がいた場合に参加できない可能性がある。</li> </ul>
---	--

## 事務局

<p><b>主な業務内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ（モデル事業）のサポート <ul style="list-style-type: none"> <li>・入会希望者の取りまとめ</li> <li>・連絡ツールの導入</li> <li>・報酬等の支払い</li> <li>・保険加入手続き</li> <li>・学校との連絡調整</li> <li>・指導者との連絡調整 等</li> </ul> </li> <li>・指導員の募集、指導員への研修</li> <li>・地域クラブ、生徒、保護者、教員へのアンケート調査 等</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員への負担が大きく、業務が指導以外に多岐にわたるため、指導員が集まりにくい。また、上記業務内容を受け入れ可能な団体も少ないため、活動可能な地域クラブがかなり限られてくる。</li> <li>・現在の地域クラブ指導員や教員がいる間は良いが、人事異動や指導員が地域クラブを辞めてしまった場合、継続性に不安がある。</li> <li>・事務局内に専属的にコーディネートを行える人材が不在なため、関係各所との調整に難しさがある。</li> <li>・土日での活動が主となるため、緊急対応に不安がある。</li> <li>・問い合わせ窓口が学校や指導員になってしまう事が多く、負担が大きい。</li> </ul>
--

## 令和 7 年度

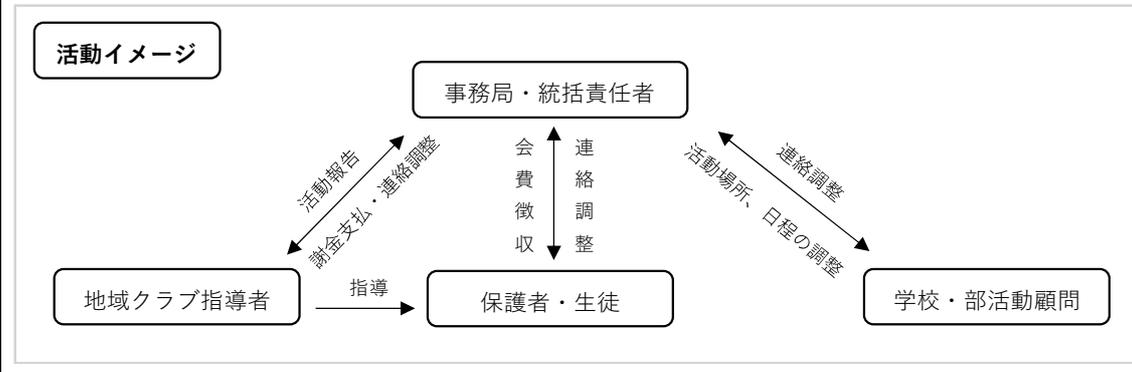
地域クラブ（モデル事業）	学校部活動
<p><b>①ソフトテニス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年での取り組みを行う。前年度の活動を継続しながら、6年度で出た課題解決に取り組む。</li> </ul> <p><b>②柔道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に前年度の活動を継続しながら、活動日数を月2回から月4回へ増やしていく予定。</li> <li>・他市町の柔道部との交流や特別講師による講習会開催を予定。</li> </ul> <p><b>③（種目未定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主となる指導者を探し、近隣大学、部活動外部指導員などの協力を得ながら、活動を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には令和6年度と同じく、地域クラブ以外の種目は学校部活動として活動する。</li> </ul> <p>※ただし、顧問と部活指導員が指導できる部活動のみ。</p> <p>※顧問の異動や、指導員の不足などにより、期中でも活動休止する場合もある。</p> <p>※指導員の応募状況などにより、期中に地域クラブ（モデル事業）として活動開始の可能性あり。</p>

### 事務局

- ・地域クラブ（モデル事業）のサポート継続
  - ・入会希望者の取りまとめ
  - ・報酬等の支払い
  - ・保険加入手続き
  - ・学校との連絡調整
  - ・指導者との連絡調整 等
- ・地域クラブ（指導員、参加生徒）、生徒、保護者、教員へのアンケート調査
- ・保護者等への説明会開催
- ・新たな受け皿として、地域の民間スポーツクラブの紹介（市HPなどで）
- ・令和8年度から開始する地域クラブへの完全移行体制準備
  - ・指導員に係る業務内容を見直し、指導員の募集を強化する
  - ・地域クラブへ移行する種目の確定（合同開催・廃止も検討）
  - ・参加費等の受益者負担額について検討
  - ・事務局（コーディネーター）の決定 等

## 令和 8 年度

- ・教職員の指導のもと行われる**休日**の「学校部活動」は終了し、主に地域の方々の指導のもと行われる「地域クラブ」を開始する（平日は「学校部活動」として継続）
- ・これまでの地域クラブ（モデル事業）の取り組みで、課題となっている事務局の体制を構築する。参加費の徴収から保護者との連絡・調整まで、多岐にわたる業務を事務局が担うことで、各クラブ指導者が指導に専念できるとともに、保護者にとっても安心して子どもを預けられる環境を整備する。
- ・参加は任意で原則、受益者負担が発生します。



## 8 年度からの中学校地域クラブ活動の運営方針（案）

### 【学校部活動と地域クラブ活動】

教職員の指導のもと行われている休日の「学校部活動」は終了し、今後は主に地域の方々の指導のもと行われる「地域クラブ活動」として活動する。

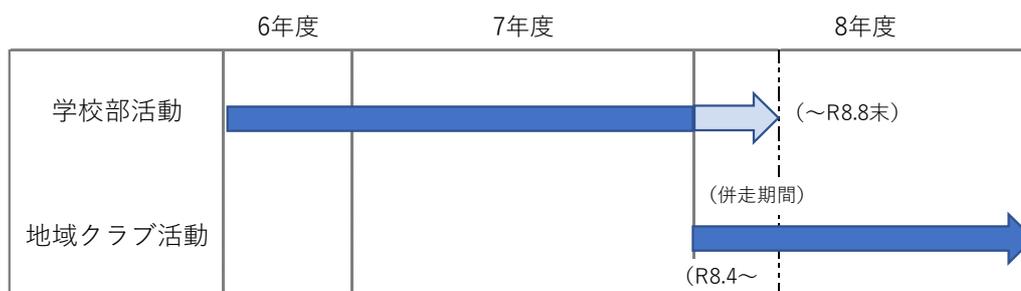
（平日については従来どおり教職員による「学校部活動」として継続する）

（令和6年度現在における考え方）

	学 校 部 活 動	地 域 ク ラ ブ 活 動
実 施 日	平日（月～金曜日）	休日（土、日曜日）
位 置 づ け	学校教育の一環	生涯学習活動の一環（文化活動、スポーツ）
運 営 主 体	各中学校	市、スポーツ協会、文化団体、企業・大学、民間事業者 等
活 動 種 目	各学校で設置	行政（教育委員会）で用意
活 動 場 所	各中学校	各中学校、その他公共施設、民間施設
指 導 者	教員、部活動指導員	地域の指導者
費 用 負 担	なし（大会参加の場合等は別途）	原則受益者負担あり

### 【地域クラブ活動の開始時期】

- ・ 現在の休日の学校教員による学校部活動の指導は令和8年8月までに終了する。
- ・ 地域クラブ活動は、令和8年4月から開始する。
- ・ 令和8年4月～8月は学校教員の指導と地域クラブ活動の指導者による指導の併走期間とする



## 【実施方法】

### 1 活動日時

土、日曜日のうち、どちらか1日3時間程度の活動とする

### 2 実施種目

現在通学中の中学校にて活動している学校部活動を、地域クラブ活動でもできるように検討していく

ただし、参加生徒が少ない、または指導者が確保できない等の種目については、他中学校との合同実施、または活動停止も検討していく。

### 3 参加方法

地域クラブ活動に参加するためには保護者から地域クラブ活動への参加申込が必要

地域クラブ活動への参加は任意（ただし、4のような会費制）

また、平日に学校部活動で活動していなくても、地域クラブ活動での参加は可能

例えば下記のような活動も可能

	 Aさん	 Bさん	 Cさん	 Dさん
平日（学校部活動）	テニス部	サッカー部	美術部	入らない
休日（地域クラブ活動）	吹奏楽クラブ	サッカークラブ	入らない	卓球クラブ

発行：愛知県教育委員会パンフレット「公立中学校の部活動の地域移行や地域連携を進めます」

### 4 会費等

県内の状況などを参考に、過度の負担とならない額として今後決定していく

併せて、家計困窮世帯向けへの助成制度も検討していく

### 5 その他

市は地域クラブ活動の指導者を引き続き募集していくとともに、専門性の高い種目等を希望する生徒・保護者には、地域の「スポーツクラブ」を紹介していく予定

市としては

「中学校の地域クラブ活動は、地域の指導者を活用しながら  
民間事業者に委託していく」  
方向とする。

## 令和7年度 小学校部活動の活動方針

R6.12.13現在の予定

学校名	種 目	学 年	平 日	休日	備考
豊明小	サッカー、バスケ、金管、カラーガード（期間限定）	5、6年（新加入無し）	週2	基本なし（練習試合等のみ行う可能性もあり）	
栄 小	サッカー、バスケ、金管、カラーガード	4～6年	週2～3	基本なし（練習試合等のみ行う可能性もあり）	
中央小	サッカー、バスケ、金管、陸上	5、6年（新加入無し）	週2	基本なし（練習試合等のみ行う可能性もあり）	活動期間（5～10月）
沓掛小	サッカー、バスケ、金管	5、6年（新加入無し）	週2	基本なし（練習試合等のみ行う可能性もあり）	
大宮小	募集せず（クラブ活動（4～6年）に移行）				
三崎小	サッカー、バスケ、音楽部	6年	週2	基本なし	10月中旬で終わり
舘 小	募集せず（クラブ活動（4～6年）に移行）				
二村台小	サッカー、バスケ、金管	4～6年	週3	基本なし（練習試合等のみ行う可能性もあり）	今後変更の可能性あり

豊明市 中学校部活動の活動状況

部員数は令和6年5月現在

(※斜太字は地域クラブ実施種目)

参考資料

種目	豊明中学校					栄中学校					沓掛中学校				
	1年	2年	3年	計	備考	1年	2年	3年	計	備考	1年	2年	3年	計	備考
野球					R5.7廃部						4	13	7	24	
サッカー	15	10	16	41		14	7	14	35		15	6	8	29	
陸上	24	25	17	66		14	14	15	43		13	8	14	35	
剣道	6	7	8	21				3	3	R5募集停止	9	8	10	27	
<b>柔道</b>	9	10	7	26	R5.11～モデル事業（栄中合同）	2	4	3	9	R5女子募集停止 R5.11～豊明中でモデル事業					
<b>テニス男</b>	19	17	15	51	R6.9～モデル事業	3			3	R5募集停止 R6.5～モデル事業	27	14	11	52	R6.9～モデル事業
<b>テニス女</b>	9	7	7	23	R6.9～モデル事業	15	13	8	36	R6.5～モデル事業	15	14	12	41	R6.9～モデル事業
卓球男	19	9	15	43		9	24	9	42		10	12	24	46	
卓球女	10	1	10	21		14	9	5	28		7	6	15	28	
バレー男						23	5	10	38						
バレー女	8	4	10	22		6	11	18	35		13	15	7	35	
バスケ男	9	4	5	18		11	14	9	34		12	3	7	22	
バスケ女					R5.7廃部	6	6	7	19		5	7	10	22	
水泳	17	14	9	40	R5.7～季節部へ										
トレーニング										R5.7廃部					
吹奏楽	10	10	9	29		13	14	8	35		14	15	9	38	
美術	24	23	11	58							15	15	15	45	
科学	12	29	21	62											
文化						20	14	19	53	R5～美術部を吸収					
パソコン											12	5	5	22	
計	191	170	160	521		150	135	128	413	<b>R6.9～ 原則、土日の活動なし</b>	171	141	154	466	

生徒数 618 (参加率：84%)

生徒数 528 (参加率：78%)

生徒数 577 (参加率：81%)

※ 廃部や部員募集を停止しているのは、部員が少なかったり、指導者が確保できない等の理由で活動が困難となっているためと考えます

## 1. 改革の理念及び基本的な考え方等

### (1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的。  
(地理的要因や障害の有無等に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが重要)
  - 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
  - 生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけることを含めた、スポーツ・文化芸術の役割や意義も尊重する必要。
- ※改革を実現するための手法を考える際には、教師の負担軽減を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。

### (2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。  
＜新たな価値の例＞  
生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法等を国として示す必要。

### (3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。  
【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく + ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。

### (4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。 ● 具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。 ● 対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。

# 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ（案）概要②

## 2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を完了している地方公共団体や、令和7年度末又は8年度末までの完了を目指している地方公共団体も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。

## 3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等に合った望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。  
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	<ul style="list-style-type: none"><li>・休日については、<u>次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開の達成を目指す。</u> ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの達成を目指すことが望ましい。 ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。</li><li>・平日については、<u>各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。</u>まずは、<u>国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等</u>を行うとともに、<u>地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。</u></li></ul>
次期改革期間	<p>「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度）</p> <p>※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に休日の地域展開等に着手。</u></p> <p>※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、<u>中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。</u></p>
費用負担の在り方等	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要。</li><li>・公的負担については<u>国・都道府県・市区町村で支え合う</u>ことが重要。</li><li>・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、<u>新たな財源の確保も有効に組み合わせ</u>ていくことが重要。</li><li>・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることはないよう、<u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置</u>を行う必要。</li></ul>

※改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、社会教育施設、民間事業者、大学、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。 2

## 4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

## 5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- 今後、こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等の実態を踏まえつつ、学習指導要領の次期改訂時にあわせて、部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討（具体的な内容については、最終とりまとめまでに更に検討を深める）。

【各論（個別課題への対応等）】 ※実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに更に検討を深める。

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備（組織体制・財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化等）
2. 指導者の質の保障・量の確保（多様な人材の発掘・マッチング・配置、大学生の活用、指導を望む教師の兼職兼業の推進、ICTの効果的活用、指導者資格の在り方検討、研修の充実、平日と休日の一貫指導（地域クラブと学校の連携強化等）等）
3. 活動場所の確保（学校施設の優先利用・使用料の減免等のルール作り、スマートロック等による鍵の受け渡しの負担軽減、指定管理者制度の活用促進等）
4. 活動場所への移動手手段の確保（スクールバスの有効活用、地域公共交通との連携等）
5. 大会やコンクールの運営の在り方（地域クラブの参加促進、運営体制の整備・運営方法等（教師の引率等の負担軽減等を含む））
6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進（効果的な周知・広報等）
7. 生徒の安全確保のための体制整備（事故等の防止、暴力・暴言等の不適切行為の防止、生徒及び指導者の保険への加入、地域の専門家のネットワーク化、トレーナーの効果的な活用・資格の在り方検討等）
8. 障害のある生徒の活動機会の確保（体制整備等において考慮すべき特有の事情等）